

土岐市新型コロナウイルス感染症対策に関する事業一覧
実施中

対策名・事業名		概要	対象者の内容	担当部署	電話番号 (内線)	
個人向け	生活資金に困っている	特別定額給付金	家計への支援 給付対象者一人につき10万円。	市内全世帯主	総務課・総務省	0572-54-1111 (内線521)
		住居確保給付金	休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対して、一定期間家賃相当額を支給する。	生活困窮者	福祉課	0572-54-1111 (内線227)
		生活困窮者自立相談支援事業	様々な課題を抱える生活に困窮する方に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を実施する。	生活困窮者	福祉課	0572-54-1111 (内線227)
		就労準備支援事業	就労に関する助言や個別の求人開拓等の支援を行う。	生活困窮者	福祉課	0572-54-1111 (内線222)
		生活保護	現に生活に困窮している方に、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、困窮の程度に応じて生活費、住居費等の必要な保護を実施。	要保護者	福祉課	0572-54-1111 (内線222)
		市営住宅の一時提供	解雇、雇止め、廃業等により住居を失うことになった市内在住の方を対象に、次の住居を見つけるまでの間、市営住宅を一時提供。	生活困窮者	生活環境課	0572-54-1111 (内線176)
		市営住宅の家賃の納付相談	(市営住宅に入居中の方) 休職、離職、廃業等により収入が減少した方を対象に、家賃減免のご相談。(ただし、審査の結果、対象にならない場合あり。)	市営住宅入居者	生活環境課	0572-54-1111 (内線176)
		緊急支援奨学金支給事業	保護者の失業、廃業等による著しい所得減少等で緊急的な支援が必要な生徒または学生に対し、規則の定めるところにより、予算の範囲内で、緊急支援奨学金を支給する。	保護者の失業、廃業等により前年度より著しく所得減少があった世帯の学生	教育総務課	0572-54-1111 (内線366)
		国民健康保険及び後期高齢者医療の保険料の徴収猶予	納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認められる場合に、納付することができないと認められる金額を限度として、6か月以内の期間を限って徴収猶予する。	国民健康保険の被保険者又は、後期高齢者医療の加入者のうち、感染症の影響により一定程度収入の下がった者	市民課	0572-54-1111 (内線132)
		国民健康保険及び後期高齢者医療の保険料減免	感染症の影響により一定程度収入が下がった方々に対して、国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の免除等を行う。	国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入世帯で、感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯等	市民課	0572-54-1111 (内線132)
		国民年金保険料の特例措置	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請及び国民年金保険料学生納付特例申請を受け付ける。	国民年金の加入者で感染症の影響により一定程度収入の下がった者	市民課	0572-54-1111 (内線122)
		納税猶予の特例	収入が大幅に減少(前年同期比概ね20%以上の減少)した場合において、無担保かつ延滞金なしで各納期限より1年間、徴収猶予できる特例を設ける。 ※ 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税について適用。	納税義務者	税務課	0572-54-1111 (内線146-148)
	高齢者、障がい者、支援児童への支援	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種支援制度等の利用に係る住民票の写しや証明手数料の免除	新型コロナウイルス感染症に対して行政または民間が実施する各種支援制度を利用するために必要な住民票の写しや証明手数料について全額免除する。	新型コロナウイルス感染症の影響による各種支援制度等を受ける者	市民課・税務課	0572-54-1111 (内線116) (市民課)
		「フレイル予防」と「新型コロナウイルス感染症予防」を喚起するホームページを掲載	「フレイル予防」と「新型コロナウイルス感染症予防」を心がけよう」というタイトルで自宅での運動を推奨。ホームページに掲載。	市内在住の65歳以上の方	高齢介護課	0572-54-1111 (内線231,232)
	妊婦及び乳幼児を持つ保護者への支援	要保護児童対策地域協議会における支援対象児童の安否確認	支援対象児童について、市教委、学校、保育園・幼稚園と連携し電話や訪問等を行い児童の安否確認を実施。	支援対象児童	子育て支援課	0572-54-1111 (内線181,184)
	妊婦及び乳幼児を持つ保護者への支援	オンライン健康相談事業	不安を持つ対象者等の様子を伺いながら、自宅から気軽に1対1でできるオンライン健康相談を実施する。	妊婦及び乳幼児を持つ保護者	保健センター	0572-55-2010
	新型コロナに感染したら	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給(国民健康保険)	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者(感染が疑われる者も含む。)に対し、その労務に服することができなくなった日から起算して三日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について傷病手当金を支給。	国民健康保険の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染した被用者(感染が疑われる者も含む。)	市民課	0572-54-1111 (内線126-127)
		新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給申請受付(後期高齢者医療制度)	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者(感染が疑われる者も含む。)に対し、その労務に服することができなくなった日から起算して三日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について傷病手当金を支給。	後期高齢者医療の加入者で新型コロナウイルス感染症に感染した被用者(感染が疑われる者も含む。)	市民課	0572-54-1111 (内線136)
	経済活動の回復	土岐市なんじゃもんじゃ振興券	1セット20,000円分の商品券を10,000円にて販売(1世帯1セット限り) 販売日時:7月1日から11月30日まで 販売場所:JAとうと市内各支店にて午前9時から午後3時まで(土日祝日休み)	6月1日時点で市内に住所を有する世帯主	産業振興課	0572-54-1111 (内線322,323)
	事業者向け	事業継続のために	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	感染症拡大防止の観点から、休業要請の対象となる施設において全面的に協力いただける事業所に対し、協力金を支給。	休業要請に応じた事業所	産業振興課・岐阜県
納税猶予の特例			収入が大幅に減少(前年同期比概ね20%以上の減少)した場合において、無担保かつ延滞金なしで各納期限より1年間、徴収猶予できる特例を設ける。 ※ 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税について適用。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した事業者	税務課	0572-54-1111 (内線146-148)
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種支援制度等の利用に係る証明手数料の免除			新型コロナウイルス感染症に対して行政または民間が実施する各種支援制度を利用するために必要な証明書発行手数料について全額免除する。	新型コロナウイルス感染症の影響による各種支援制度等を受ける者	税務課	0572-54-1111 (内線141,142)
中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置			厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする。 ※令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて30%以上50%未満減少している場合は1/2、50%以上減少している場合は0とする。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した事業者	税務課	0572-54-1111 (内線151-154)
雇用調整助成金申請委託費補助金			雇用調整助成金の申請を委託した場合の費用を補助。 補助率:1/2、補助上限:50,000円	雇用調整助成金の申請委託をした事業所	産業振興課	0572-54-1111 (内線321,322)
(仮称)土岐市緊急雇用維持助成金 雇用調整助成金等の上乗せ補助			労働者の雇用の維持と生活の安定を図る事業者へのさらなる支援	雇用調整助成金の申請をした事業所	産業振興課	0572-54-1111 (内線321,322)
小規模事業者持続化補助金の一部補助			国等の持続化補助金を受けた場合に、事業者負担分の一部を補助。 補助額:補助対象経費の1/2までの金額、補助上限:250,000円	市内事業者の小規模事業者で、国等の持続化補助金交付決定を受けた者(他要件有)	産業振興課	0572-54-1111 (内線321,322)
テイクアウト弁当促進事業			弁当代の一部助成や対象弁当の開発費用や導入費等を補助。	テイクアウト取扱事業者、市民	産業振興課	0572-54-1111 (内線316,317)
試験・検査等手数料の減免			市内の事業者が陶磁器試験場へ依頼する試験・検査・試作・デザイン等の業務に対する手数料を1/2に減免する。(期間～R3.3.31)	市内の陶磁器関係事業者	陶磁器試験場	0572-59-8312
商品開発支援事業			デザイナーを市内の事業者へ派遣し、陶磁器デザインの指導を行い商品開発を行目指す。1社あたり3回、12社までとする。	市内の陶磁器関係事業者	陶磁器試験場	0572-59-8312
学校臨時休業による学校給食休止対策事業費			学校給食用に予定していた食材の購入及び市が年間計画を示している学校給食調理加工業者の支援	学校給食関係事業者	学校給食センター	0572-54-6195
感染拡大防止策			学校・幼稚園等で感染拡大を防ぐために	学校・幼稚園等	新型コロナウイルス感染症対策備品等調達	公立園用のアルコール調達・空気清浄機の更新を実施。
	イベント、公共施設等	農業祭		11月23日開催予定の農業祭を中止とした。不特定多数を対象に即売会等を行う。	産業振興課	0572-54-1111 (内線326)
		陶史の森まつり		9月5日開催予定の陶史の森まつりを中止とした。不特定多数を対象に模擬店、林業に関するイベント等を行う。	産業振興課	0572-54-1111 (内線326)
イベント、公共施設等	催事の中止・延期	・8月9日開催予定の「杉並児童合唱団・土岐少年少女合唱団 交歓演奏会」を中止。 ・10月24日開催予定の「くわばたりえ 講演会」の無期延期 ・10月開催予定の「合唱ワークショップ」の中止 ・11月開催予定の「伊藤晶子コンサート」の中止 ・11月開催予定の「市民音楽祭」の中止 ・令和2年度中開催予定の暮雪庵茶会の中止	文化スポーツ課	0572-54-1111 (内線358)		

土岐市新型コロナウイルス感染症対策に関する事業一覧
実施中

対策名・事業名		概要	対象者の内容	担当部署	電話番号 (内線)			
土岐市役所内	職員の感染予防策	職員向け感染症予防対策事業	「3密」解消作戦 ・サポートゾーン等を活用し、職員を分散、ネットワーク設定 ・勤務日の振替 ・年次有給休暇取得の奨励 ・まん延防止対策 ・管理責任者の設置⇒所属長 ・マスクの着用、手洗い、うがいの徹底 ・出勤前の健康チェック ・執務室内の換気 ・不要不急の出張・会議の見直し・対面打合せの禁止		人事課、管財課、総務課、議会事務局、消防総務課			
		救急出動の装備変更について	新型コロナウイルス対策として、救急出動の装備を変更した。(別添 新型コロナウイルス疑い傷病者対応について 参照)		警防課			
		諸会議・研修会の中止・延期	大人数が集まる会議・研修会を中止・延期を決定した。		教育研究所			
		会議・研修会の対応	参加人数が多い上3密の恐れのある会議・研修会については、緊急性・重要性等を加味した上で、規模を縮小及び配席の工夫をした上で開催したり、小中学校一堂に会する会議・研修会については、あえて小中分けて開催するなどした。また、中止・延期の決定をした会議・研修会もある。		教育総務課			
		水道料金等徴収業務委託の一部縮小	水道料金等徴収業務委託のうち水道料金の臨宅徴収を差し控え、対人での感染拡大を防止している。 ※委託先: ㈱エコニティサービス		上下水道課			
		斎苑職員の感染予防策	防護服の配備(3着)、マスク・アルコール消毒液の配置。		生活環境課			
	庁舎で感染拡大を防ぐために	庁舎における感染症対策	・庁舎内における感染拡大予防対策。 カウンターやドアノブ等のこまめな消毒、定期的な換気、執務室における勤務者数の間引き、カウンターに飛沫防止ガードの設置。 ・庁舎内で感染者が発生した場合の準備。 消毒液、噴霧器、消毒に必要な消耗品等の購入。		管財課、各支所、消防総務課、議会事務局	0572-54-1111 (内線247) (管財課)		
		窓口における感染症対策	・窓口カウンター、記載台等の消毒・窓を開け定期的な換気。・マスクの着用・布マスクの作成、着用。 ・テーブル、イスの配置変更(間隔を広げる)		管財課、各支所、消防総務課	0572-54-1111 (内線247) (管財課)		
	土岐市	その他感染拡大防止策	・危険物安全協会、防火管理者協会の総会等を書面表決に変更 ・来庁業者に対して郵送、インターネット等を活用するよう依頼	協会の5月、6月に実施する役員会や総会を書面表決に変更した。 ・設備等の設置に関する協議や届出等について、可能なものは郵送やインターネット等を活用するよう依頼。		予防課	0572-54-3129	
			狂犬病予防注射(集合注射)	来場者が並ぶ際に密にならないよう啓発看板作成。 対応職員増員。 備品や手指のこまめな消毒。		生活環境課	0572-54-1111 (内線177)	
来庁者を減らす取組			・後期高齢者医療・高額介護合算療養費等支給申請案内(705通)に返信用封筒を同封し、郵送による申請の推奨。 ・国保高額療養費申請通知はがきのおもて面に案内直後の混雑時を避け申請していただくようタックシール貼付。(毎月300件弱)		市民課	0572-54-1111 (内線136)		
母子保健事業の中止・延期			①乳幼児健診(1歳6か月児・3歳児・2歳児歯科の縮小実施及び延期(5月末まで)) ②4か月児健診の縮小実施及び延期(5月末まで) ③BCG予防接種の延期(5月末まで) ④乳幼児相談・各種教室の中止(5月末まで) ⑤幼・保・小歯科指導の中止・延期		保健センター	0572-55-2010		
国民健康保険・後期高齢者医療制度保健事業の延期			国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者を対象に例年6月から実施していた以下の保健事業について実施及び申込受付を延期 ・特定健診—国民健康保険加入の40～74歳の方 ・人間ドック—国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入の方 ・ぎふ・さわやか口腔健診—後期高齢者医療制度に加入の方 ※HP、広報にて延期の案内実施。人間ドックについては、案内発送済みのため、延期のお知らせはがきを後追いで発送。今後、開始可能な場合は個別案内予定。		市民課	0572-54-1111 (内線136)		
成人の各種検診(健診)の中止・延期			①集団検診(胃がん・乳がん・大腸がん)は6月末まで延期。(公民館での検診は、感染症予防対策が十分でないため中止) ②個別検診・健診(子宮頸がん検診・前立がん検診・歯周病検診・30歳代健診)は当面の間延期		保健センター	0572-55-2010		
奨学金申請の対応			奨学金申請に必要な提出書類の一部を後日提出可とした。		教育総務課	0572-54-1111 (内線366)		
特定保健指導の実施方法の変更			非常事態宣言が発表された日以降は、対面での面接は取り止め、電話等での指導を実施。		保健センター	0572-55-2010		
議会運営			議会傍聴は中止し、インターネット中継を利用してもらうよう周知。 また、一般質問はケーブルテレビおりべチャンネルでも視聴可。 視聴ツールがない場合、議場前モニターで視聴可。		議会事務局	0572-54-1111 (内線411)		
外国人への新型コロナウイルス対策の周知			土岐市国際交流協会のネットワークによって、新型コロナウイルス対策について市内在住の外国人に周知を依頼。		まちづくり推進課	0572-54-1111 (内線311)		
園児、児童、生徒のこころからのケア事業			休校・休園等が解除されたことに伴い、土岐市からメッセージ及び衛生物品を配付。 小中学生: マスク、除菌ウエットティッシュ 保育園幼稚園等: 紙石鹸、除菌ウエットティッシュ		政策推進課	0572-54-1111 (内線517)		
その他			その他	「観光大使がもてなす読書のとき」事業の支援	休校中の子どもたちに向けた「読み聞かせ動画」の作成。	小学生	生涯学習課	0572-54-1111 (内線361)
				料理やおやつレシピ公開	保護者の昼食に係る献立の負担を軽減するとともに、子どもたちに自ら作る楽しみを味わってもらうもの	小中学校の児童生徒及び保護者	学校給食センター	0572-54-6195